

池田市上下水道事業のめざすべき姿

1 基本方針

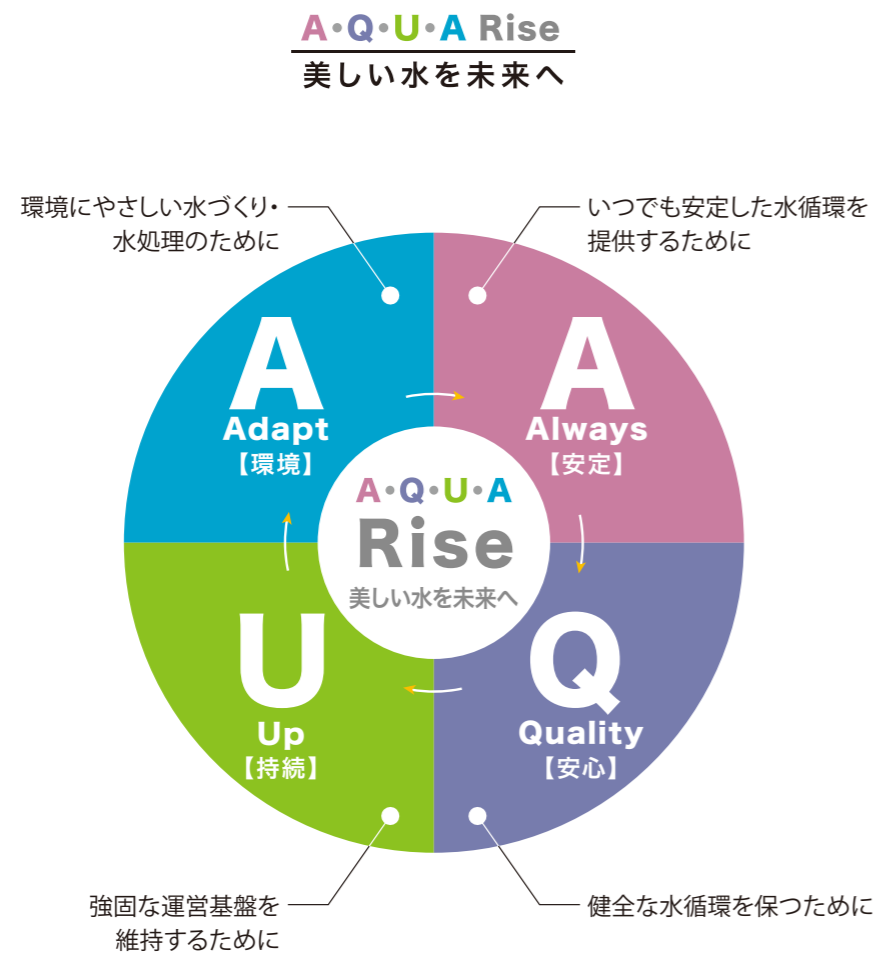
(1) 基本目標

水道事業は、幾度となく渇水に見舞われた経験をもとに、安心、安全、安定した給水をめざして事業を進めています。下水道事業は平成6年、平成9年に発生した集中豪雨による浸水被害を教訓にし現在、雨水対策事業を進めています。

一方、池田市の人口は微増していますが、節水意識の浸透等による給水収益、下水道使用料収益の低迷、老朽化施設の更新等の課題をかかえ、上下水道事業の経営はさらに厳しいものとなることが予想されます。また、上下水道事業を取り巻く環境は、お客様ニーズの多様化を背景に技術や各種システムの高度化等によって大きく変化をしています。

このような状況に対応するため、『A・Q・U・A Rise—美しい水を未来へ—』を基本理念として、基本目標『A・Q・U・A』を策定しました。

健全な水循環を次世代につなげていくことをめざし、『A・Q・U・A』を掲げ、事業を推進していきます。



2 施策体系

『A・Q・U・A Rise—美しい水を未来へ—』に向けた具体的な施策体系。



3 目標の実現に向けて

(1) Always いつでも安定した水循環を提供するために

・日常はもとより、震災等の非常時にも強い上下水道の構築をめざします。

1) 水源の安定性の維持

・池田市では猪名川、余野川及び大阪広域水道企業団水を水源としていますが、今後もこれらの水源を堅持し、安定給水の確保に努めます。

2) 施設の耐震化

・施設の更新、拠点施設の耐震化を行い、災害に強い施設の構築に努めます。また、老朽管の計画的な更新を行い、耐震管を導入します。

① 水道施設の更新、耐震化

・古江浄水場や配水池等の主要施設は、現行の耐震基準に基づいて耐震化・建替えを検討します。

② 老朽管の定期的な更新

・老朽管は、アセットマネジメント[※]等を導入し、効率的に更新します。

③ 下水処理場の更新、耐震化

・地震発生時でも下水処理場の機能が損なわれないように計画的な耐震化事業を検討します。

④ 下水道管渠の耐震化

・地震発生時の下水道の流下機能を確保するとともに管渠の損壊による道路陥没等の震災被害の軽減を図るため、汚水幹線等の重要路線や緊急輸送路の横断管路等を優先的に耐震診断を進め、診断結果に基づき下水道管渠の耐震化を実施します。

3) 危機管理体制の充実

・災害復旧体制の充実を図り、応急給水体制をより強化します。近隣の水道事業者や下水道事業者との相互応援体制も強化します。また、飲料水を非常時にも確保できる体制を構築します。

① 危機管理体制の充実

◆ 災害時におけるマニュアルの見直し

・災害対策マニュアルに沿って各種の訓練等を実施します。また、必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを行います。

◆ 相互の応援体制の強化

・広域災害における応急給水や応急復旧作業を迅速に行うため、近隣の水道事業者や下水道事業者との相互応援体制の強化を図ります。

② 非常時の飲料水の確保

◆ 備蓄水の確保

・ペットボトルやアルミ缶の備蓄水を定期的に入れ替え、非常時に備えます。

◆ 緊急遮断弁の設置

・配水池は点検、清掃、修理等維持管理を行うため2池割構造となっているものがあります。地震や事故等の非常時には、容量の半分を消火用等として通常通り配水し、残り半分の流出を遮断し、非常用飲料水として確保できるように緊急遮断弁の設置を検討します。

4) 漏水防止対策

・水道管の布設替工事等と併せ、経年劣化した給水管の取替を進めていきます。また、道路陥没等の二次的災害の防止と有収率・有効率の向上のため、音聴調査等による漏水調査を今後も継続します。

5) 悪質下水対策の強化

・悪質下水に対して適切に対応し、公共用水域の水質保全を維持するため、関係機関との連携を強化し、マニュアルの充実によって下水処理場の運転管理の適正化を図ります。

6) 下水道の管理

① 運転管理の適正化

・職員一人ひとりの技術向上を図るため、高度処理化に対応した運転マニュアルを充実させ、適切な維持管理を行い、放流水の水質を確保します。

② 施設の管理体制の強化

・マンホールポンプの適切な維持管理に努めます。また、故障やトラブル発生時の管理体制を強化するため、マンホールポンプの集中管理システム[※]を導入します。

(2) Quality 良質な水循環を保つために

・池田市の水道水は、水道水質基準をすべて満たしています。水源から給水栓に至るまで、きめ細やかな水質管理を実施して、水質の向上など多様化するお客様ニーズに応えていきます。また、浸水対策や放流水質の保全に努めます。

1) 給水水質の向上

- ・古江浄水場では、浄水処理において浄水場出口の残留塩素濃度を細やかに調整し、塩素注入点の見直しを行うことで、塩素注入量や消毒副生成物の低減化を図り、より安全で良質な水道水の供給に努めます。
- ・猪名川上流部の一庫ダムにカビ臭物質が発生する可能性があるため、一庫ダムを管理する独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所に浅層曝気^{*}によるアオコ発生抑制やカビ臭物質の下流への流出を抑制するため放流水深の調整を依頼し、原水水質の向上に努めます。

2) 水道の水質管理体制の充実**① 水質監視体制の強化**

- ・水質に問題が生じた場合に迅速に対応できるよう水質監視体制を強化するため、給水区域ごとに連続自動水質監視装置を設置し、よりきめ細やかな水質監視を行います。

② 水質検査体制の充実

- ・毎年、水道GLPにおける品質管理システムの見直しや改善等を行うとともに、水質検査精度や技術の向上に努め、水質検査体制の充実を図ります。

3) 下水処理場の水質管理体制の充実

- ・流入水・放流水の監視を強化し、下水の処理を安定して行うため、水質自動計測器の整備を行い、水質管理体制の充実を図ります。

4) 給水装置の向上**① 鉛製給水管取替えの促進**

- ・配水管の布設替え工事や道路漏水修繕工事に併せて、鉛製給水管の取り替えを行います。また、引き続き家屋建替え時に既設鉛製給水管は取り替えるよう指導していきます。

② 直結式給水の拡大

- ・給水区域再編に合わせ市内の水圧等を再点検し、直結直圧給水区域の拡大や直結増圧給水の採用を検討します。

5) 合流式下水道の改善

- ・池田処理区では引き続き合流式下水道の分流化を推進します。原田処理区では、雨水吐4箇所の堰上げやスクリーンの設置を行います。

6) 下水道普及率及び水洗化率の向上

- ・未整備区域(伏尾町の一部)の下水道整備を施工します。また、広報やホームページをとおり、水洗化に向けての情報提供や広報を実施します。

7) 浸水対策の推進

- ・10年確率降雨に対応できるよう雨水幹線につながる準幹線や枝線の整備を実施し、浸水被害の軽減に努めます。

8) 放流先の水質保全

- ・大阪湾流域別下水道整備総合計画の計画放流水質の基準を達成し、放流先の猪名川や大阪湾の水質保全に努めます。

(3) Up 強固な運営基盤を維持するために

・将来を見据えた効率的な事業運営と組織体制、人員配置の追求により、最小の経費で最大の効果をめざします。

1) 強固な事業経営の確保**① 財務****◆施設修繕費の平準化**

・基幹施設の修繕計画を策定し、効率的な実行に努めるとともに、修繕引当金制度を導入し、費用の平準化を図ります。

◆支払利息の削減

・内部資金の動向を十分に把握し、自己財源を有効活用し、企業債発行額を抑えることで、将来にわたる支払利息の負担軽減を図ります。

② 組織**◆組織の効率化**

・業務の効率化と併せて事業の継続を見据えた技術の継承も重要な課題です。将来を見据えた、組織を検討します。
・多様化するお客様ニーズへの対応や事業の効率的な運営のため、より適正な組織への見直しや人員の配置を検討します。

◆技術の継承と人材育成

・職員の技術継承に努め、各種研修会等への積極的な参加により、知識の修得や技術水準の向上をめざします。

2) 施設の効率化、老朽化施設の更新

・水道施設の耐震化等に併せ老朽化施設の整理統合を検討し、効率的な運用、更新をアセットマネジメント等を駆使して検討します。
・下水道施設については、設備台帳システム等を活用して設置・改築・更新・修繕・維持管理等を把握し、長寿命化計画を策定することによって、効率的な施設整備に努めます。

3) お客様サービスの充実

・お客様ニーズを的確に把握し、わかりやすい情報提供とサービスの向上に努めます。

① 上下水道モニター制度の充実

・水道や下水道事業のサービス向上のため、お客様の率直な意見を伺う上下水道モニター制度の充実を図ります。
・顧客アンケートや顧客満足度調査等を定期的実施します。

② 広報活動の充実

・上下水道事業の経営状況や水質に関する情報等を積極的に発信するため、「水だより」やホームページ、各種イベントの実施等による広報活動の充実を図ります。

③ 料金サービスの充実

・多様化するお客様ニーズに応えるために費用対効果を検証しながら、支払方法の多様化、利便性の向上をめざします。
・財政状況をふまえて、できる限り安価な料金水準の維持に努めます。

④ 窓口サービスの充実

・水道の開閉栓の手続きや水道料金、下水道使用料についての相談、質問等に迅速に応えることができるよう窓口業務等の充実を図ります。

⑤ 施設見学

・浄水処理から下水処理まで水循環として認識していただくとともに身近な存在であることを理解していただくため、浄水場や下水処理場の施設見学会・体験見学会等を開催します。

(4) **Adapt** 環境にやさしい水づくり、水処理のために

・事業の効率化を図るとともに、水道水の飲用を拡げるための啓発を積極的に行います。また、環境にできるだけ負荷をかけない上下水道事業の運営に努めます。

1) 資源の有効利用

- ・浄水処理や下水処理で発生する汚泥の有効利用を検討します。
- ・建設副産物の低減化に努め、再利用を図ります。

2) 環境対策

- ・古江浄水場設備の計画的な補修、更新等を行うとともに、更新の際には将来の水需要の動向を十分検討し、高効率機器を導入し、温暖化防止にも努めます。
- ・下水処理場では、汚水ポンプや送風機等機器の効率的な運転に努めます。

3) 蛇口回帰

- ・水道水は、そのまま飲用しても安全で、ペットボトルの水に比べはるかに安価です。市販のペットボトルの水は、その製造・輸送に大量のエネルギーが費やされています。また、ペットボトルのリサイクルにおいても多大なエネルギーがかかります。
- ・上下水道部では、広報誌、ホームページ等を通じて水道水がより安全で、より環境負荷の少ないことを紹介し、「蛇口回帰」を推進します。

A・Q・U・A Rise
美しい水を未来へ

資料編（用語解説）